## 四国厚生支局に届出た施設基準

当病院は、次の事項について、四国厚生支局に施設基準の届出を行い、承認を受けて診療を行っています。

精神科急性期治療病棟入院料1	(精急1)	第 4号
精神科急性期医師配置加算(2のロ)	(精急医配)	第 4号
精神療養病棟入院料	(精療)	第11号及び第23号
特殊疾患病棟入院料 2	( 特疾2 )	第 13号
精神科作業療法	( 精 )	第 9号
精神科デイ・ケア「大規模なもの」	(デ大)	第 7号
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	(ショ大)	第 4号
医療保護入院等診療料	(医療保護)	第 5号
精神科身体合併症管理加算	(精合併加算)	第 11号
依存症入院医療管理加算	(依存管理)	第 4号
認知療法・認知行動療法1	( 認 )	第 2号
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	(精救急受入)	第 5号
薬剤管理指導料	(  薬  )	第 171号
精神科退院時共同指導料1及び2	(精退共)	第 3号
救急医療管理加算	(救急医療)	第 27号
CT撮影及びMRI撮影	( C · M )	第 290号
療養生活継続支援加算	(療活継)	第 1号
こころの連携指導料(Ⅱ)	(こ連指Ⅱ)	第 2号
診療録管理体制加算	(診療録3)	第 93号
データ提出加算1・データ提出加算3 ロ	(データ提)	第 88号
運動器リハビリテーション料(Ⅲ)	( 運 Ⅲ )	第 125号
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	(外在ベΙ)	第 15号
入院ベースアップ評価料23	(入べ23)	第 5号
精神科応急入院施設管理加算	(精応)	第 6号
抗精神病特定薬剤治療指導管理料	(抗治療)	第 8号
(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)		
医療DX推進体制整備加算	(医療DX)	第 410号
入院時食事療養(I)	(食)	第 82号
○ 管理栄養士により管理した食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時)		
に適温で提供しています。		
○ 入院時食事療養(I)(1食につき)		690円
○ 特別食(1食につき)		76円
○ 食堂加算(1日につき)		50円